

～東京都育英資金奨学金申請について学校からのお知らせ～

新型コロナウイルス感染症拡大により、政府より緊急事態宣言が発令されました。これに伴い、2020年度 東京都育英資金の申請を「郵送のみ」のやり取りとさせていただきます。なお、申請書類に不備がありますと郵送にて再提出をしていただくことになり、振込が遅れる場合がございますので、不備の無いようご確認のうえ発送くださいますようお願いいたします。

■2020年度 東京都育英資金を申請する方へ

《対象者等》

- ・対象学年：全学年（集中資格生の方は除く）
- ・日本学生支援機構貸与奨学金との併用不可

《奨学金初回振込日》

8月中旬予定

不備がございますと振込日が遅れる場合がございます

《申込資格等》

必ず、以下の東京都育英資金 HP にて事前にご確認ください

http://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_ikuei/pa_ikuei1.html#ar03

※主な申込資格（東京都育英資金 HP 申込資格抜粋）

- ・申込者と申込者を扶養している方（税法上の扶養者）が、貸付を開始する月の初日に共に住所が都内にあること
- ・同種の奨学金（給付制のものを除く）を他から借り受けていないこと
- ・日本国籍がない場合は、在留資格が「法定特別永住者」「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」のいずれかであること

《申込方法等》

【1】以下のご対応をお願いいたします

(1) 以下申請用紙をダウンロードし、必要事項を記入

ダウンロードは[こちら](#)

※ダウンロードできない方は以下①～③を記載した用紙（書式自由）を準備

- ①「2020年度 東京都育英資金」申請希望
- ②学生証番号
- ③氏名

(2) 角形2号（240mm×332mm）封筒に「宛先・宛名（奨学金申込者）」をご記入の上ご準備ください

(3) (1) (2) を封筒に入れて学生管理課 東京都育英資金係宛てに郵送

<期限：5月11日必着>

《郵送先》

〒101-8351 東京都千代田区西神田 2-4-11
大原学園東京校 学生管理課 東京都育英資金係

【2】上記【1】を受け取り後、学校より申請に必要な書類を送付いたします

【3】上記【2】を受け取り後、以下のご対応をお願いいたします

- (1) 申請に必要な書類を記入し揃える
- (2) (1) を封筒に入れて学生管理課 東京都育英資金係宛てに郵送

《郵送先》

〒101-8351 東京都千代田区西神田 2-4-11
大原学園東京校 学生管理課 東京都育英資金係

※申請を辞退されたい場合はその旨を記載したメモを上記郵送先へご提出ください

《問合せ先》

ご不明な点等ございましたら、以下までご連絡ください。

大原学園東京校 学生管理課

電話：03-3237-8716

受付時間：9：00～17：00（月曜日～金曜日）

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により受付時間短縮等の可能性もございますので、お含みおきくださいますようお願い致します。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によりましては、手続きを変更させていただく場合がございますので、各校 HP、ポータルサイトのご確認をお願いいたします。